

子どもたちに安心して遊べる場所を



「全天候型子どもの活動の場」の整備に対する 企業版ふるさと納税を募集しています

近年の猛暑日の増加や豪雨などの気候の変化、自由に遊ぶことができる公園の減少など、子どもたちが安心・安全に屋外で遊ぶ機会が減少しており、子どもやその保護者などから新たな活動の場を求めるニーズが高まっています。

宇都宮市では、こうしたニーズに対応し、子育て環境の更なる充実を図るため、体をダイナミックに動かせる大型遊具や子ども達の創造性を育む創作・工作など、乳幼児から小学校高学年までの子どもたちが安心して遊べる「全天候型子どもの活動の場」の整備を進めています。

子どもたちの活動の場の整備にあたり、企業版ふるさと納税を募集しますので、ぜひご協力をお願いします！

寄附金額

10万円～

1回あたり10万円以上の寄附が対象

申込期間

令和9年3月31日まで

寄附の申込は随時、受け付けています



▲参考イメージ(宇都宮市ゆうあいひろば)

- ※ 宇都宮市に本社が立地する企業からの寄附は対象外となります。
- ※ 寄附の総額は、事業費の範囲内となります。
- ※ 寄附を行うことへの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ※ 寄附への返礼品の贈呈はありませんのでご了承ください。

企業版ふるさと納税に寄附いただくと・・・

01



市公式HPでのご紹介

02



寄附への感謝状の贈呈

03

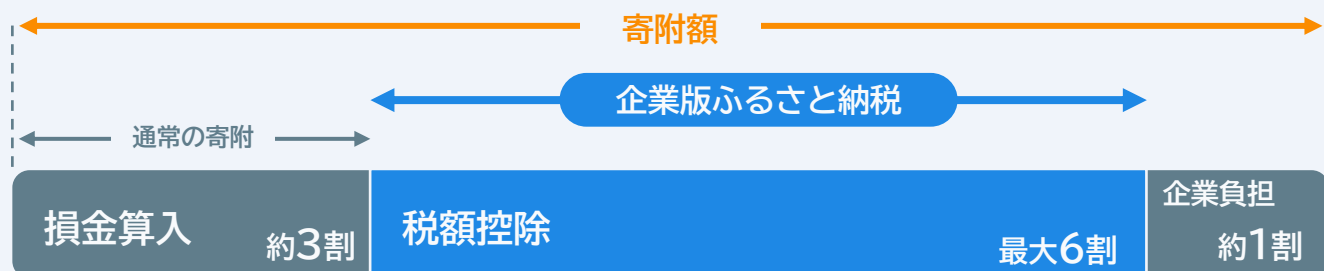


施設への
寄附者銘板の設置

企業版ふるさと納税の詳細は裏面をご覧ください

企業版ふるさと納税とは？

「企業版ふるさと納税」とは、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、税額控除(寄附額の最大6割)により、**最大で寄附額の約9割が軽減**され、実質的な企業の負担が約1割まで軽減されます。



※ 自社の本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象となりません。この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。

Q 企業版ふるさと納税を行うメリットは？

企業のイメージアップ



地方創生に貢献する企業として情報発信することで、自社ブランドや信頼性が高まります

SDGsやCSR活動への寄与



地方自治体による社会課題解決に向けた取組を支援することで、SDGsの実現に寄与することができます

新たなパートナーシップの構築



地方自治体との密なコミュニケーションが図られ、連携等に関する相談などパートナーシップが構築できます

寄附の流れ

Step1

寄附申込み

寄附申込書を市へ提出します
※この時点では寄附の払込は行いません

Step2

確認・調整

市が申請内容を確認し、寄附の払込時期を調整します

Step3

寄附の納付

企業から市へ寄附金を納付します

Step4

受領証送付

市が企業へ寄附金の受領証を送付します

Step5

税額控除の申告

企業が受領証を添えて税額控除を申告します



寄附の申込み総額が事業費(見込み)の範囲内であるか、確認をさせていただきますので、**まずは、市子ども政策課へお電話ください！**

☎ 028-632-2342



寄附の申込先

郵送または電子メールで送付してください

〒320-8540
栃木県宇都宮市旭1-1-5
宇都宮市役所 子ども部 子ども政策課
企画調整グループ宛て

✉ u1806@city.utsunomiya.tochigi.jp



▶ 申込書は市HPからダウンロードしてください